別紙１

中小企業等グループ復興事業計画書

１　グループの概要

|  |  |
| --- | --- |
| グループの名称 |  |
| 申請の区分（いずれかを選択） | □　新規申請□　既採択グループへの構成員の追加による申請[既採択グループ名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　次公募採択）] |
| グループの機能（いずれかを選択） | □　サプライチェーン型（当該中小企業等グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割を果たしていること）□　経済・雇用効果大型（事業規模や雇用効果が大きく、岩手県の経済・雇用への貢献度が高いこと）□　基幹産業型（岩手県内の一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠であること）□　商店街型（地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便性を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するものであること） |
| グループの概要（構成状況） | ※　グループの構成状況、グループ化の背景等について記載してください。 |

２　グループの各構成員について

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 事業者等名（所在市町村） | 資本金 | 従事者数 | 事業者区　分 | 年間売上高 | 事業概要 | グループにおける役割 | 被害状況 | 被災による売上への影響（月間売上高） | 既交付決定の有無 |
| 直近月(　年　月)（Ａ） | 震災前同月(　年　月)（Ｂ） | Ａ/Ｂ |
| 1 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 2 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 3 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 4 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 5 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 6 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 7 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 8 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 9 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 10 |  | 百万円 | 人 |  | 百万円 |  |  |  | 百万円 | 百万円 |  |  |
| 合計 |  | 人 |  | 百万円 |  |  |  |  |  |  |  |

※1　資本金及び従事者数は、申請時点の金額及び人数を記載してください。なお、従事者数は、事業に従事する労働者数（事業主を含む）を記載してください。

※2　事業者区分には、「中小企業」「大企業」のいずれかを記載してください。

※3　年間売上高には、直近の事業年度における１年間の売上高を記載してください。

※4　グループにおける役割には、グループ復興計画における主な役割を記載してください。

※5　被害状況には「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」「被害なし」のいずれかを記載してください。

※6　被災による売上への影響は、補助金交付を希望する構成員のみ記載することでも構いません。

※7　既交付決定の有無には、グループ補助金の交付決定の有無を記載してください。また、有りの場合は、公募の時期（例：３次公募）を記載してください。

※8　欄が足りない場合は、適宜追加してください。

３　復興事業計画の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業の背景・目的 | ※　共同事業に取組む背景（地域課題等）、共同事業に取組む目的等について具体的に記載してください。 |
| 共同事業の内容 | ※　共同事業の内容（実施者、対象者、実施項目、実施場所、実施方法、周知方法、スケジュール等）について具体的に記載してください。※　既に採択グループに構成員を追加する申請の場合は、既存共同事業の取組状況を明らかにするとともに、構成員を追加して新たに取組む共同事業や既存事業の価値がどのように高まるか等について具体的に記載してください。※　必要に応じ、スケジュール表等を添付してください。 |
| 共同事業実施の効果 | ※　共同事業を実施することによるグループ（構成員）への効果、地域への効果等について具体的に記載してください。 |
| 実施体制 | ※　共同事業を実施するための体制について具体的に記載してください。※　必要に応じ、グループ全体の組織図等を添付してください。 |
| 構成員の役割分担 | ※　構成員毎に共同事業における役割について具体的に記載してください。 |

※　欄の大きさは適宜変更してください。

※　適宜、上記項目を記載した任意様式を添付していただいても構いません。

４　施設・設備の復旧整備計画の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 事業者等名 | 復旧整備の内容 | 事業費計【税込】※[　　]内は税抜額を記載 | 資金内訳（単位：円） |
| 補助金申請予定額 | 自己資金 | 借入金 |  |
| うち高度化ｽｷｰﾑによる借入希望 |
|  |  |  | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  |  | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  |  | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  |  | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |  |  | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 　 | 　 | 合　　計 | 円 [(税抜)　　　　円] | 円 | 円 | 円 | 円 |

※1　№欄は、2で記載の事業者等名と一致させてください。

※2　復旧整備の内容は、次の例により記載してください。

①　施設の建替（修繕）及び設備の入替（修繕）の場合　⇒「（主な施設名）の建替（修繕）」「（主な設備名）の入替（修繕）」

②　施設の建替（修繕）のみの場合　⇒　「（主な施設名）の建替（修繕）」

③　設備の入替（修繕）のみの場合　⇒　「（主な設備名）の入替（修繕）」

※3　補助金申請予定額は、事業費合計（税抜）の合計額の３／４以内となります。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は「中小企業者以外」の補助率とし、事業費合計（税抜）の合計額の１／２以内となります。

1. 資本金又は出資金が５億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有される中小・小規模事業者。
2. 交付申請時において、確定している（申告済みの）直近過去３年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者。

※4　欄が足りない場合は、適宜追加してください。

※5　「高度化スキームによる貸付制度」については、別紙を参照してください。

（別紙）※申請の際、本紙は提出不要です。

高度化スキームによる貸付制度

１　貸付対象者

（１）岩手県中小企業等復旧・復興支援事業費補助金交付要綱の規定により認定を受けた復興事業計画に記載されている中小企業者

（２）中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金交付要綱の規定により交付決定を受けた商工会・商工会議所

（３）中小機構が整備する仮設工場、事業場等に入居する中小企業者

（４）津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業実施要領の規定による補助金の交付決定を受けた補助事業者のうち、対象施設・設備の整備主体

２　貸付条件

（１）返済期間 20年以内（5年以内の据置期間を含む。）

（２）自己負担 貸付対象経費の１％又は10万円以内のいずれか低い額

（３）貸付利息 無利子

（４）貸付対象 建物、構築物、設備で資産計上されるもの（土地は対象外）

（５）担保 原則として貸付対象施設・設備を担保とする。

（６）保証人 当該法人の代表者を連帯保証人とする。

（７）申込先 公益財団法人いわて産業振興センター

（８）貸付までの基本的なフロー

　　　　　　　　　　借入申込　→　貸付審査　→　貸付決定　→　工事着工(取得)　→　工事完成　→　　工事(取得)代金支払　→　完了検査　→　貸付金の交付

　■　留意点

　　①　借入を希望する企業は、企業毎に別途借入申込書及び資料の提出が必要です。

　　②　**企業毎**に別途貸付審査（書類審査、面談等）を行います。

　　③　大企業や農業協同組合・水産業協同組合等は、貸付対象外です。

　　④　完了検査とは別に、適宜、国の会計検査院による検査が行われます（帳票類、帳簿類の整理・保存義務が発生します）。

　　⑤　貸付対象設備が滅失・破損する等した場合は、貸付金の全額又は一部を償還期限満了前に請求することがあります。

⑥　約定元金を約定期日までに償還しなかった場合、年10.75％の違約金が発生します。

　　⑦　償還猶予は、事業の継続が見込まれること、他の金融機関への返済と比較し著しく不利益に取り扱われてないこと等、別途定める要件に適合する

場合のみ認められます。

　　⑧　ご不明な点等ございましたら、公益財団法人いわて産業振興センター（019-631-3821）までお問い合わせください。